

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年10月12日(2017.10.12)

【公開番号】特開2016-59410(P2016-59410A)

【公開日】平成28年4月25日(2016.4.25)

【年通号数】公開・登録公報2016-025

【出願番号】特願2014-186996(P2014-186996)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成29年8月31日(2017.8.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数種類の先読み予告演出を実行可能な先読み予告演出実行手段を備えたぱちんこ遊技機であって、

前記複数種類の先読み予告演出のうちの一の先読み予告演出は、装飾図柄の変動表示中であっても前記装飾図柄の変動固定時間中であっても演出が開始可能な第1先読み予告演出であり、

前記複数種類の先読み予告演出のうちの一の先読み予告演出は、前記変動固定時間が終了した後の前記装飾図柄の変動開始に基づいて演出が開始される第2先読み予告演出であり、

複数種類の演出モードに応じた演出を実行可能に構成されており、

前記複数種類の演出モードのうちの一の演出モードは、第1の演出モードであり、

前記複数種類の演出モードのうちの一の演出モードは、前記第1の演出モードとは異なる第2の演出モードであり、

前記第1の演出モードと前記第2の演出モードとで、前記先読み予告演出が開始される割合が異なるように構成されており、

保留数に対応する数の保留アイコンを表示可能な表示手段を備え、

前記保留数が増加した場合に、増加した保留数に対応した保留アイコンを前記表示手段に表示させ、

前記第1先読み予告演出は、前記保留アイコンを用いた表示による先読み予告演出であり、

前記第2の演出モードには、前記第1の演出モードから移行可能であり、

前記複数種類の先読み予告演出のうちの少なくとも一部の先読み予告演出は、前記演出モードを跨いで実行しない

ことを特徴とするぱちんこ遊技機。

【請求項2】

前記ぱちんこ遊技機は、

大当たりとなることを示す第1の図柄と、大当たりとならないことを示す第2の図柄と、大当たりとならないことを示し前記第2の図柄と異なる第3の図柄とを含む複数の特別図柄を停止表示可能であり、

前記特別図柄が停止表示されるよりも前に、当該停止表示される図柄を特定可能に構成されており、

前記第2の図柄が停止表示されることが特定された場合には、前記第3の図柄が停止表示されることが特定された場合よりも前記先読み予告演出が実行されやすいことを特徴とする請求項1記載のぱちんこ遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本態様に係るぱちんこ遊技機は、

複数種類の先読み予告演出を実行可能な先読み予告演出実行手段を備えたぱちんこ遊技機であって、

前記複数種類の先読み予告演出のうちの一の先読み予告演出は、装飾図柄の変動表示中であっても前記装飾図柄の変動固定時間中であっても演出が開始可能な第1先読み予告演出であり、

前記複数種類の先読み予告演出のうちの一の先読み予告演出は、前記変動固定時間が終了した後の前記装飾図柄の変動開始に基づいて演出が開始される第2先読み予告演出であり、

複数種類の演出モードに応じた演出を実行可能に構成されており、

前記複数種類の演出モードのうちの一の演出モードは、第1の演出モードであり、

前記複数種類の演出モードのうちの一の演出モードは、前記第1の演出モードとは異なる第2の演出モードであり、

前記第1の演出モードと前記第2の演出モードとで、前記先読み予告演出が開始される割合が異なるように構成されており、

保留数に対応する数の保留アイコンを表示可能な表示手段を備え、

前記保留数が増加した場合に、増加した保留数に対応した保留アイコンを前記表示手段に表示させ、

前記第1先読み予告演出は、前記保留アイコンを用いた表示による先読み予告演出であり、

前記第2の演出モードには、前記第1の演出モードから移行可能であり、

前記複数種類の先読み予告演出のうちの少なくとも一部の先読み予告演出は、前記演出モードを跨いで実行しない

ことを特徴とするぱちんこ遊技機である。

尚、本態様に係るぱちんこ遊技機は、

大当たりとなることを示す第1の図柄と、大当たりとならないことを示す第2の図柄と、大当たりとならないことを示し前記第2の図柄と異なる第3の図柄とを含む複数の特別図柄を停止表示可能であり、

前記特別図柄が停止表示されるよりも前に、当該停止表示される図柄を特定可能に構成されており、

前記第2の図柄が停止表示されることが特定された場合には、前記第3の図柄が停止表示されることが特定された場合よりも前記先読み予告演出が実行されやすいことを特徴としてもよい。

<付記>

尚、本態様とは異なる別態様について以下に列記しておくが、これらには何ら限定されることなく実施することが可能である。

本別態様に係るぱちんこ遊技機は、

遊技球が入球可能な第一始動口（例えば、第1主遊技始動口A10）と、

遊技球が入球可能な第二始動口（例えば、第2主遊技始動口B10）と、

第二始動口（例えば、第2主遊技始動口B10）に取り付けられた、開放状態及び閉鎖状態に変位可能な可変部材であって、開放状態に変位したときには第二始動口（例えば、第2主遊技始動口B10）に遊技球が入球可能又は閉鎖状態と比較して入球容易であり、閉鎖状態に変位したときには第二始動口（例えば、第2主遊技始動口B10）に遊技球が入球不能又は開放状態と比較して入球困難に構成されている可変部材（例えば、第2主遊技始動口電動役物B11d）と、

開状態と閉状態を採り得る可変入賞口（例えば、第1大入賞口C10、第2大入賞口C20）と、

第一識別情報を表示可能な第一識別情報表示部（例えば、第1主遊技図柄表示部A21g）と、

第二識別情報を表示可能な第二識別情報表示部（例えば、第2主遊技図柄表示部B21g）と、

第一始動口（例えば、第1主遊技始動口A10）への入球に基づき、第一乱数を取得する第一乱数取得手段（例えば、第1主遊技乱数取得判定実行手段MJ21A）と、

第一乱数取得手段（例えば、第1主遊技乱数取得判定実行手段MJ21A）により第一乱数が取得された場合、第一識別情報の変動表示開始条件を充足するまで当該取得された第一乱数を一時記憶して、第一保留が生起するよう制御する第一乱数一時記憶手段（例えば、保留制御手段MJ30）と、

ある第一保留に関する第一識別情報の変動表示開始条件を充足した場合において、当該ある第一保留に係る第一乱数に基づき当否判定を実行し、当該当否判定結果に基づく第一識別情報の停止表示態様と第一識別情報の変動表示態様とを決定する第一遊技内容決定手段（例えば、遊技内容決定手段MN）と、

第一遊技内容決定手段（例えば、遊技内容決定手段MN）による決定に従い、第一識別情報表示部（例えば、第1主遊技図柄表示部A21g）にて第一識別情報を変動表示させた後に第一識別情報を停止表示させるよう制御する第一識別情報表示制御手段（例えば、第1・第2主遊技図柄制御手段MP11C）と、

第二始動口（例えば、第2主遊技始動口B10）への入球に基づき、第二乱数を取得する第二乱数取得手段（例えば、第2主遊技乱数取得判定実行手段MJ21B）と、

第二乱数取得手段（例えば、第2主遊技乱数取得判定実行手段MJ21B）により第二乱数が取得された場合、第二識別情報の変動表示開始条件を充足するまで当該取得された第二乱数を一時記憶して、第二保留が生起するよう制御する第二乱数一時記憶手段（例えば、保留制御手段MJ30）と、

ある第二保留に関する第二識別情報の変動表示開始条件を充足した場合において、当該ある第二保留に係る第二乱数に基づき当否判定を実行し、当該当否判定結果に基づく第二識別情報の停止表示態様と第二識別情報の変動表示態様とを決定する第二遊技内容決定手段（例えば、遊技内容決定手段MN）と、

第二遊技内容決定手段（例えば、遊技内容決定手段MN）による決定に従い、第二識別情報表示部（例えば、第2主遊技図柄表示部B21g）にて第二識別情報を変動表示させた後に第二識別情報を停止表示させるよう制御する第二識別情報表示制御手段（例えば、第1・第2主遊技図柄制御手段MP11C）と、

第一乱数に基づく当否判定結果が当選であって第一識別情報が停止表示された後、又は、第二乱数に基づく当否判定結果が当選であって第二識別情報が停止表示された後において、可変入賞口（例えば、第1大入賞口C10、第2大入賞口C20）を遊技者にとって有利な状態とし得る特別遊技を実行可能な特別遊技制御手段（例えば、特別遊技制御手段MP30）と

を備え、

第一乱数に基づく当否判定結果が非当選である場合における第一識別情報の停止表示態様に係る種類数は複数であり、第二乱数に基づく当否判定結果が非当選である場合における第二識別情報の停止表示態様に係る種類数も複数であり、

第一乱数に基づく当否判定結果が非当選である場合における第一識別情報の停止表示態

様に係る種類として、非当選時第一識別情報停止表示態様Aと非当選時第一識別情報停止表示態様Bとを少なくとも有しており、

第一識別情報の停止表示態様が非当選時第一識別情報停止表示態様Aとなる場合における第一識別情報の変動表示期間よりも、第一識別情報の停止表示態様が非当選時第一識別情報停止表示態様Bとなる場合における第一識別情報の変動表示期間の方が、相対的に長期間となり易いよう構成されており、

第二乱数に基づく当否判定結果が非当選である場合における第二識別情報の停止表示態様に係る種類として、非当選時第二識別情報停止表示態様Aと非当選時第二識別情報停止表示態様Bとを少なくとも有しており、

第二識別情報の停止表示態様が非当選時第二識別情報停止表示態様Aとなる場合における第二識別情報の変動表示期間よりも、第二識別情報の停止表示態様が非当選時第二識別情報停止表示態様Bとなる場合における第二識別情報の変動表示期間の方が、相対的に長期間となり易いよう構成されており、

可変部材（例えば、第2主遊技始動口電動役物B11d）の開放容易性に関する遊技状態として、非開放容易状態と非開放容易状態よりも可変部材が開放状態となり易い開放容易状態とを有しており、

開放容易状態である場合且つ第二識別情報の停止表示態様が非当選時第二識別情報停止表示態様Bとなる場合における第二識別情報の変動表示期間よりも、非開放容易状態である場合且つ第二識別情報の停止表示態様が非当選時第二識別情報停止表示態様Bとなる場合における第二識別情報の変動表示期間の方が、相対的に短期間となり易いよう構成されており、

非開放容易状態である場合においては、第一識別情報の停止表示態様が非当選時第一識別情報停止表示態様Aとなる場合、及び、第一識別情報の停止表示態様が非当選時第一識別情報停止表示態様Bとなる場合のいずれとなるかに応じて、第一識別情報の変動表示態様の選択傾向が異なり、

開放容易状態である場合においては、第二識別情報の停止表示態様が非当選時第二識別情報停止表示態様Aとなる場合、及び、第二識別情報の停止表示態様が非当選時第二識別情報停止表示態様Bとなる場合のいずれとなるかに応じて、第二識別情報の変動表示態様の選択傾向が異なり、

少なくとも第二識別情報の変動表示態様を決定する際に依存する遊技状態として、第一変動状態と、第一変動状態と比較して第二識別情報の変動表示態様の選択傾向が異なる第二変動状態とを有し、開放容易状態が維持されている期間中において、第一変動状態から第二変動状態への遊技状態の遷移が発生し得るよう構成されており、

開放容易状態であり且つ第一変動状態である場合において第一識別情報の停止表示態様が非当選時第一識別情報停止表示態様Aとなる場合における第一識別情報の変動表示態様の選択傾向と、開放容易状態であり且つ第二変動状態である場合において第一識別情報の停止表示態様が非当選時第一識別情報停止表示態様Aとなる場合における第一識別情報の変動表示態様の選択傾向とが異なるよう構成されていることを特徴とするパチンコ遊技機である。

尚、上記における選択傾向とは、変動パターンに由来するものと、保留数に由来するものとがある。変動パターンに由来する場合には、選択される変動パターンや種別などが異なる一方、保留数に由来する場合には、保留消化時における残存保留数に依存するか依存しないか、であり、これらのいずれかを採用すればよい。